

第4回美里町立小学校建設検討委員会概要録

招集期日	令和7年8月19日（火曜日）
招集場所	美里町役場 2階 201会議室
開会閉会	開会 午後1時30分 閉会 午後3時27分
出席委員	櫻沢 保（委員長）、横関 賢治（副委員長）、 新井 英行、櫻沢 克幸、櫻井 重美、深町 元秀、 大澤 桂子、岩片 利彦、原口 秀明、大澤 勇、逸見 猛、 関谷 剛、江森 貴文、高田 真清、下田 裕美、高橋 洋
欠席委員	山下 和昌、根岸 千晴
説明のために出席した者	事務局 教育長 木村 健治、事務局長 上山 友子、 指導主事 神部 太輔、指導主事 熊谷 青士、 係長 新井 大樹、主査 細村 知樹、 株式会社EA（美里町立小学校統合基本計画策定業務委託 受託業者） 東海林 健、佐藤 博迪
傍聴人	1人

次第	内容	
1 開会	事務局 (局長)	定刻となったので開会する。 本日の会議の進行は事務局長が行う。
2 あいさつ	委員長	本日の会議は、小学校統合基本計画、学校のセキュリティ、校舎等の配置計画について審議をいたたく予定である。本日の審議検討結果等を踏まえて、基本計画を作成することになる。学校の安全、セキュリティと地域コミュニティ施設の融合的建設は、一見矛盾しており、両立が難しい面もあると思うが、よろしく審議・検討をお願いしたい。
	教育長	本委員会も本日が4回目ということで、終盤に差し掛かってきた。本日の議事内容については、地域に開かれた学校、地域と繋がる学校という観点で、委員の皆さんも様々な考え方をお持ちだと思う。ぜひ、多くの意見を出して審議・検討していただき、方向性をまとめていければと考えている。充実した委員会になるようお願いしたい。
3 議事	事務局	議事進行は委員長にお願いする。
議事（1）	委員長	議事（1）ワークショップについて、事務局から説明させる。
	事務局	議事（1）について、【資料1】をもとに説明す

		<p>る。</p> <p>第3回ワークショップでは、事務局を含め35名で活発な意見交換を行った。</p> <p>第4回は8月24日（日）に「学校のビジョンとコンセプトをビジュアル化しよう」というテーマで行う予定である。</p>
	(株) E A	<p>第3回では、粘土を用いて小学校のゾーニング計画などを話し合った。粘土を伸ばしたり、小さくしたり、高くしたりと、自由な発想でゾーニングを計画していただいた。</p> <p>どのグループも「多目的・交流の場」を、中学校だけでなく特別教室や低学年の普通教室など、いろいろな場所と繋げたいという提案をしていたのが特徴的だった。また、学童や特別支援教室の動線や地域開放する際の駐車場から体育館への動線を意識して議論していた。</p>
	委員長	<p>挙手で質疑を受け付ける。</p> <p>→質疑がないため、議事（1）は了承された。</p>
議事（2）	委員長	議事（2）美里町立小学校統合基本計画について、事務局から説明させる。
	事務局	議事（2）について、【資料2】と参考資料をもとに説明する。
	委員長	挙手で質疑を受け付ける。
	委員	ワークショップで出た意見を、基本計画の中にどのように落とし込むのか。
	事務局	前回のワークショップで議論していただいたものを反映した配置計画を、本日の議事（4）で提案させていただく予定である。
	(株) E A	基本計画の中にワークショップについての章を作り、第1回から第5回までに出た意見をまとめる予定である。特徴的な意見や賛同が多かった意見について整理し、学校の施設方針として別章に反映させていく。
	委員	第4回のワークショップの詳しい内容を教えていただきたい。
	(株) E A	第1回から第3回に出てきた意見をコンセプトのような1つの言葉でまとめると、どのようなものになるか話し合っていただく予定である。
	委員長	挙手で質疑を受け付ける。

		→質疑がないため、議事（2）は了承された。
議事（3） (4)	委員長	議事（3）セキュリティについて、議事（4）配置計画について、関連があるため事務局から併せて説明させる。
	事務局	議事（3）・（4）については、事務局側で進行することについて、委員長に提案する。
	委員長	了承する。
	事務局	議事（3）・（4）について、【資料3・4】をもとに説明する。 挙手で質疑を受け付ける。
	委員	セキュリティについて、開かれた学校であるためには、塀は作らずに敷地内外が見渡せることで守っていくという形が良いと思う。境界には植栽を使い、外を歩いている人から教育活動が見えるというのには良いと思う。また、建物の床を児童の活動場所と解放している場所を色分けすれば、どこまで入ってよいのかが視覚でわかるのではないか。 配置については、職員室から駐車場が見えないため、校舎に入る際に職員室の前を必ず通るような動線を考えなければいけない。また、ランチルームの動線をしっかり考えておかないと、給食時に非常に混み合ってしまうのではと感じる。
	(株) E A	東側の送迎ゾーンは子どもの乗り降りのみで、保護者が車を降りることは想定していない。保護者が校内に入る場合は、職員室から見える所を通ることが大前提だと思うので、そのような動線を考えていく。 ランチルームについては、現在カフェスタイルで食べることも検討している。みんな揃って一斉に食べるのではなく、いただきますも歯磨きもバラバラで、自分で時間を考えて行動するようすれば、混雑も解消できると考えている。
	委員	バスの規模やルートなど、わかる範囲で教えてほしい。
	事務局	回る地域により狭く細い道もあるので、必ずしも大型バスではなく、中型バスやマイクロバスも想定している。台数は停留所の数によって変わってくるため、今後検討していく。 以前検討していたルート等については、令和5年

		度に作成した小学校適正規模等検討資料を用意するのでお待ちいただきたい。
委員		<p>現在自転車で通学する場合、正門から入ってきているが、バスの待合所が校門の外の北側駐車場だと、動線が重なり危険だと感じる。</p> <p>教室の配置について、セキュリティラインを図のようにした理由と、1, 2年生の普通教室の位置を前回の案から変更し、1階に設置した理由を教えてほしい。</p>
(株) E A		<p>セキュリティラインについて、まずは地域と繋がる学校ということで、そこにフォーカスし多目的・交流の場までとした。1, 2年生の教室を1階にした理由は、特別教室で授業を行うことが少ないため、いろいろな人と繋がれる多目的・交流の場に近い場所が良いだろう思い変更した。また、ワークショップでもそのような意見を多くいただいた。</p> <p>自転車とバスの動線について、配置計画では正門とバスの進入口が直交しているが、先ほどの話を聞いて危険だと感じた。バスの待合所を東側に配置するなど、歩車完全分離となる動線を考えるべきだと思った。</p>
事務局		<p>小学校適正規模等検討資料の用意ができたので、スクールバスについて資料をもとに説明する。</p> <p>この資料は令和5年度に作成した小学校適正規模等検討資料で、令和10年度の児童数を見込み試算したものである。12ルートで15台のバスが必要で、バスの種類は中型バス、マイクロバス、ワンボックスカーと、各ルートの人数によって整理している。</p>
委員		徒歩で通学する小学生は何キロ圏内を想定しているのか。
事務局		資料作成時は2キロ圏内を想定している。
委員		配置計画のバス待合所だけでは狭いので、以前提案したように北西の土地の購入も検討すべきだと思う。
委員		できるだけ余裕を持って、広く敷地を確保した方がいいように思う。
事務局		広い土地を確保できた方が良いとは思っているが、農地転用をするにはなぜ転用するのか理由が

		<p>必要になる。何のために必要なのか整理できていないと農地を転用はできない。南側に拡張するとの意見をいただき配置を検討する中で、駐車場としてのスペースが足りていると余分に転用することは難しくなってしまう。</p> <p>また、北西の土地は農地法上の第1種農地となつており、原則農地転用はできない。</p>
委員		<p>学校行事で大型バスを利用する場合もあると思う。中型バスやマイクロバスだけではなく、大型バスの利用も想定するべきではないかと思う。</p>
委員		<p>授業参観など、駐車場だけだと停めきれず、年に数回は校庭に保護者の車を入れなければいけないことが想定される。校庭に車で入れる場所を確保しておいた方が良い。</p>
委員		グラウンドを人工芝にする案はないのか。
事務局		今のところ検討していない。
(株) E A		<p>校庭を駐車場にする場合があるなら、そこを人工芝にするわけにはいかないので、そういうことも含め検討しなければならない。</p>
委員		<p>先ほど出た大型バスの話だが、中学校では年3回利用する時がある。2,3台の大型バスが駐車するので、この配置計画のバス待合所だと旋回できないと思う。</p> <p>校庭に車を入れる動線だが、西門から入れる場合は体育館への通路を通ることになるので、そこを考える必要がある。</p> <p>また、現在の木工室や金工室がある旧校舎は取り壊す予定なので、代替の教室を新校舎に作り、地域の方々も使って、小学生も中学生も使えるといいと思う。</p>
委員		<p>多目的・交流の場について、小・中学校の交流の場なのか。それとも地域住民を含めた交流の場なのか。</p>
(株) E A		<p>具体的な用途としては、ランチルームや図書室、物づくりの場として、小学生と中学生が関わりやすい場として考えている。さらに、地域住民が給食を食べに来られるような場になればいいと思っている。</p> <p>学校できることはいっぱいあるが、学校だけではできないこともある。それを地域の方々を頼る</p>

		ここで子どもたちと地域の関わりがより密接になっていき、地域の方々も子どもたちの力によって活性化していく。そのような拠点になってほしいと思っている。ただ、最初から地域開放となると、学校にとって大きなストレスになる恐れがあるので、段階的に進めていく。今はその準備を着々と進めていく。
事務局		将来的に地域の方を巻き込んだ学校作りができればいいと思っている。段階的に少しずつ進めていきたいと考えている。
委員		部室はどうするのか。
(株) E A		今の段階では、計画には入れられていない。今後事務局と協議していく。
委員		図面の真ん中あたりに点線があり分かれているように見えるが、校庭として一体利用できるのか。
事務局		南側のグラウンドの方が高くなっている、現在もスロープを登りサッカーグラウンドへ行っている。用地を拡張しても、校舎前のグラウンドとの一体利用は難しい。
委員		昔は自転車通学の生徒は西門から出入りしていたと思う。正門ではなく、西門からの出入りに変えるのもいいと思う。
(株) E A		心配されているのが歩行者と自転車の動線が一緒になることだと思うが、現在も同様で、正門に入る前に自転車から降り、歩いて駐輪場に向かうことが徹底できている。また、西門付近は駐車場を想定しているので、車と動線が被ることを避けるため、正門から入るようにしている。
(株) E A		今考えた案だが、南側の中学校グラウンドを想定している東側をバスの待機所とし、新校舎の東側の送迎ゾーンとなっている所に待合所を作ることで、バスは敷地の東側で完結でき、歩行者や自転車と動線を完全に分けることができる。グラウンドは狭くなるが、サッカーコートとトラックを重ねるなど検討する。
委員		統合して人数が増えた場合、資源回収をどのように行うかも考えていかなくてはいけない。
委員		現在中学校の資源回収は東門から入り、校庭内に

	置いてあるコンテナで降ろして、西門から出て行っている。
事務局	統合後は、東側の駐車場にコンテナを置き、校庭に入らずに資源回収ができるのではないか。
委員	できると思う。
委員	広い駐車場があるので、遺跡の森で資源回収を行うのも良いと思う。
委員	週末、スクールバスは待機所にあるわけではなく、車庫へ戻るのか。
事務局	スクールバスの運営をすべて委託するのか、町がバスを購入するのかで変わってくる。すべて委託となれば、委託先へ戻る。
委員	東側をバス待機所とすると送迎ゾーンがなくなってしまうが、新たに別の場所に作るのか。
(株) E A	歩車分離は徹底したいので、東側駐車場のバスと保護者の送迎の動線を考えていく。正門側は使わない。
委員	グラウンドにナイター設備を付けるか。統合後に体育広場が使えない、スポーツ少年団の活動場所が減ってしまう。
事務局	統合後も体育広場は使える。グラウンドのナイター設備については、今はまだ検討していない。意見として受け取させていただく。
委員	開かれた学校ということで校舎付近はオープンになることが予想されるが、グラウンドの周りのネットフェンスはどのあたりまで設置予定か。
(株) E A	セキュリティ上のフェンスとは別の話なので、必要に応じて必要な規模のものを設ける。本日いろいろな意見をいただきトラック等の配置も変わっているので、それを踏まえ検討していく。
事務局	セキュリティとして、学校を囲むのではなく、植栽帯や中の見えるフェンスにより目線が届き地域と繋がれるようなイメージで良いか。
委員	問題ない。
委員	低学年や特別支援学級の子には、どこまでが学校の敷地なのかわかるように、ある程度の境界は必要だと思う。境界が芝生だけで障害物が何もないよりは、植栽帯などがあった方がいい。 また、広い敷地があるので、なんとかサッカーグ

		ラウンドと陸上のトラックが重ならないように配置できないか。
(株) E A		セキュリティについて、境界がどこかわからないのは良くないと思っている。厚い植栽帯やロープ、または地面の色を変えるなどして、これ以上は入ってはダメと視覚的に認識できるようにするべきだと思っている。 グラウンドについては、駐車場との兼ね合いもあるので、どのように配置できるか再度検討する。
委員		駐車場が足りないようなら、必要な時に小学校の校庭に停めさせてもいいと思う。現在の小・中学校でもやっていることなので、統合後も問題ないと思う。
委員		駐車場がたくさん必要になるのは年に数回しかないので、そのためにグラウンドを削って駐車場にするというのはもったいない気がする。
(株) E A		バスを停めておくスペースだけ確保すればよいなら、グラウンドをもう少し広げることも可能である。
委員		避難所となった際に多くの駐車スペースが必要となるので、小学校の校庭に車を停められるようにするのはいいと思う。
委員		厨房へ出入りする業者とバスの動線が被っているが、搬入と登校の時間は重ならないか。
事務局		7時半くらいにはおおよそ搬入は終了しているようなので問題ない。
委員		正門の外の北側駐車場について、現在は送迎のため車が入ってくる。統合後も現在と同様では危険のため、今後検討を重ねていく中で、対応も考えていかなければいけない。
事務局		承知した。
委員長		挙手で質疑を受け付ける。 →質疑がないため、議事(3)・(4)は了承された。
議事(5)	委員長	議事(5)その他について、全体をとおしての質疑を受け付ける。 →質疑なし。
	委員長	事務局からその他はあるか。
	事務局	土地の拡張について、地権者への意向確認を開始

		した。まだ全員に会えていないが、概ね順調である。
	(株) E A	<p>中学生に回答してもらったアンケートの結果について報告する。「どのような場所が欲しいか」という問い合わせに対して、「リラックスできる場所」や「悩みをケアできる場所」を求めている生徒が多かったのが特徴的で、好きな場所として「保健室」と答えた生徒が、欲しい場所として「落ち着ける場所」や「静かな場所」と答える生徒が多かったのが印象的だった。</p> <p>また、「相談所が欲しい」と回答した生徒は、「小学生の頃にもっと友達と遊んでおけばよかった」と回答している生徒が多かった。</p> <p>今回のアンケート結果を見ると、様々な居場所があるので、他者との関係性や距離感を選ぶことができ、そういう場が求められているというのが読み取れる。</p>
	委員長	挙手で質疑を受け付ける。 →質疑がないため、議事（5）は了承された。
4 連絡事項	事務局	9月17日（水）に第5回建設検討委員会を開催する。内容は、基本計画書の最後のまとめとなる。第4回ワークショップを、8月24日（日）に開催する。
5 閉会	副委員長	第4回美里町立小学校検討委員会を閉会する。

以上の内容は会議の顛末を記したもので相違ないことを証するため署名する。

令和 7 年 9 月 18 日

委 員 岩片 孝彦

令和 7 年 9 月 25 日

委 員 大澤 桂子